

## 令和8年第2回教育委員会議 議事録

日 時	令和8年2月18日(水) 9時5分～11時5分	
場 所	阿久比町立中央公民館本館301号室	
出席委員	教 育 長 竹内 淳	職務代理者 竹内 賢司
	委 員 古川 千歩	委 員 河合 通夫
出 席 員	教 育 部 長 大岩 峰雄	社 会 教 育 課 長 國 嶋 慎
	学校教育課指導主事 小浦 正寛	学校教育課指導主事 入江 直人
	社会教育課課長補佐兼 ス ポ ー ツ 村 所 長 森 暢彦	社会教育課教育主事 長堀 奈津子
	学校教育課庶務係長 宝 紗瑛	
作 成 者	学校教育課庶務係長 宝 紗瑛	

### 1 前回教育委員会議議事録確認

### 2 教育長報告

### 3 議事

- (1) 令和7年度教育委員会3月補正予算について
- (2) 令和8年度教育委員会当初予算について
- (3) 阿久比町立学校管理規則の一部改正について
- (4) 阿久比町立学校給食センターの管理運営規則の一部改正について
- (5) 阿久比町共同学校事務室設置要綱の一部改正について
- (6) その他

### 4 報告及び連絡事項

- (1) 令和8年度知多地方教育事務協議会 事業計画書、歳入歳出予算書、会長・事務担当及び監査委員について
- (2) 教育委員会行事予定について
- (3) その他
  - ・阿久比町小中学校緊急搬送時選定療養費補助金要綱の制定について(素案)
  - ・あぐい地域クラブ実施要綱の制定について(素案)
  - ・阿久比町立学校教員等が地域クラブ活動に従事する場合の兼職兼業の許可に関する要綱の制定について(素案)

【令和8年2月18日（水）教育委員会会議議事録】

1 前回教育委員会会議議事録承認

2 教育長報告

（竹内教育長）

- 3学期も残り1カ月となった。校長会や教頭会等で、今年度のまとめや、足跡を残すような新たな目標を立てるように伝えた。
- 阿久比中学校においては、高校入試の真っ只中で、既に私立高校の推薦入試、一般入試、公立高校の推薦入試が終了した。来週には公立高校の一般入試が控えており、慌ただしい日々を送っている。県立附属中学校へは来年度も複数名が進学する予定である。
- コミュニティスクールについて、今年度より4小学校でスタートさせた。  
南部小は防災訓練や木の剪定後の処分、体育館の扉の塗装など、地域の方々がボランティアで実施してくださっている。今日も地区から寄付していただいた杵と臼を使用して、餅つき大会を実施しており、地域との協働が順調に進んでいる。東部小は元々コミュニティの繋がりが強く、キャンドルナイト等を実施している。草木小は一つの大字である強みを生かし、大字と学校が一体的に進めている。英比小は複数の大字が集まっており、一つにまとまって何かを実施することが難しい状況であるが、地域の実情に合わせ、一步一步、少しずつ進め、地域との関係が密になっていけばいいと思う。イベントを打つだけがコミュニティスクールの取り組みではなく、読み聞かせや授業補助等、日々の取り組みで協力を得られることに大きな意義があると考えている。
- 令和8年度の学級数について、小学校は軒並み減少となり、今後も減少傾向が続く見込みである。また、中学校は2学級増となり、令和9年度までは増加する見込みである。  
また、令和9年度から東部小と英比小の学校選択制が終了する。それぞれの校区の保護者には再度周知をする必要があると考えている。ただし、移行期間として現在通学している児童は継続して在籍し、弟妹の入学についても配慮する予定である。
- 3月に入ると卒業式、卒園式が続く。2日阿久比高校、6日阿久比中学校、15日各小学校、17日ほくぶ幼稚園、24日各保育園で予定されている。修了式は3月24日、約2週間の春休みを経て、入学式は4月8日各小学校、9日阿久比中学校で予定されている。
- この1年の不登校の状況について、全国的に見ても多く、阿久比町についても多い状況が継続している。様々な要因があり、児童生徒に寄り添った指導をしていかなければならない。

### 3 議事

(1) 令和7年度教育委員会3月補正予算について

(大岩教育部長、國嶋社会教育課長)

資料に基づき説明した。

(質問なし)

上記について、決議。全会一致で可決。

(2) 令和8年度教育委員会当初予算について

(大岩教育部長)

資料に基づき説明した。

(河合委員)

資料右上の日付が未来の日付になっているが、誤りでよいか。

(大岩教育部長)

令和8年の誤りであり、訂正をお願いしたい。

(河合委員)

予算額で括弧書きが併記されている箇所があるか、どのような意味か。

(大岩教育部長)

括弧なしが令和8年度予算額、括弧ありが令和7年度予算額として記載している。括弧書きが併記していないものについては拡充(新規)、増額するものについても拡充と記載している。

(河合委員)

議事(1)において、工事請負費の入札執行残を減額補正すると説明があった。4小学校体育館、阿久比中学校武徳館等空調設置工事は継続していると思うが、減額補正をして工費に支障はないか。

(教育部長)

4小学校体育館、阿久比中学校武徳館等空調設置工事については、2カ年にわたり、別予算で組んでおり、減額の対象としていない。今回の補正予算で減額したのは、既に完了した工事の入札執行残のみを減額しているため、支障はない。

(古川委員)

外国人児童生徒への教育等の充実について、語学支援員3名体制とあるが、どのような勤務形態となるのか。

(大岩教育部長)

中国語の支援が必要な児童に対しては1名、英語の支援が必要な児童に対しては2名の語学支援員が曜日で交代してローテーションを組み、勤務していただいている。

(古川委員)

転入出や卒業等により変動があると思うが、今後も3名体制を継続するのか。

(大岩教育部長)

対象となる児童は、二人とも年度途中で転入してきた。二人とも父親は日本語を話せるが、母親と児童は日本語を話すことが難しい。そのため授業の内容を理解することが困難であり、語学支援員を採用した。このまま日本に住み続け、阿久比中学校に進学するのであれば、この体制を継続したいと考えている。児童はクラスの子達と仲良く過ごしており、日本語も徐々に習得している。今後は様子を見ながら、支援体制を整えていきたい。

(古川委員)

途中帰国するケースもあるのか。

(大岩教育部長)

昨年度、途中帰国するケースがあった。

(竹内賢司委員)

学校給食費の改定について、国からの補助は中学校は対象外か。

(大岩教育部長)

今回の補助は小学校のみが対象で、中学校は対象外となっている。保護者への案内は今月末に、COC00により配信する予定をしている。

(竹内教育長)

当初は国も全額補助を予定していたが、予算の都合上難しく、全額補助ではなくなった。そのため、国からの補助だけでは賄いきれず、町負担分が生じるが、そこに国からの交付金を充てる。

(河合委員)

近隣の市町の状況について新聞で目にしたが、本町もプレスリリースするのか。

(竹内教育長)

2月27日に当初予算の記者発表があり、同日中に保護者案内も配信する。

(古川委員)

小学校のみ国の補助が対象となると、どうして中学校は対象ではないのかと疑問に思う保護者もいると思う。その説明は保護者案内に含まれているか。

(教育部長)

その説明も含めた案内になっている。

上記について、決議。全会一致で可決。

(3) 阿久比町立学校管理規則の一部改正について

(大岩教育部長)

資料に基づき説明した。

(質問なし)

上記について、決議。全会一致で可決。

(4) 阿久比町立学校給食センターの管理運営規則の一部改正について

(大岩教育部長)

資料に基づき説明した。

(質問なし)

上記について、決議。全会一致で可決。

(5) 阿久比町共同学校事務室設置要綱の一部改正について

(大岩教育部長)

資料に基づき説明した。

(質問なし)

上記について、決議。全会一致で可決。

(6) その他

なし

#### 4 報告及び連絡事項

- (1) 令和8年度知多地方教育事務協議会 事業計画書、歳入歳出予算書、会長・事務担当及び  
監査委員について

(大岩教育部長)

資料に基づき説明した。

(質問なし)

- (2) 教育委員会会議行事予定について

(大岩教育部長)

資料に基づき説明した。

(質問なし)

- (3) その他

- ・阿久比町小中学校緊急搬送時選定療養費補助金要綱の制定について（素案）

(教育部長)

資料に基づき説明した。

(質問なし)

- ・あぐい地域クラブ実施要綱の制定について（素案）

(森社会教育課課長補佐兼スポーツ村所長)

資料に基づき説明した。

(河合委員)

この要綱は教育委員会が定めるものでよいか。他の要綱にあるような、趣旨に阿久比町教育委員会が定めるという文言が明記されていないため、誰が制定して、どう運用するのか、という点が分かりづらいように感じる。また、阿久比町では要綱でも条を使用しているのか。

(大岩教育部長)

第2条も主語がないため、誰が設置するのかが明確になっていない。ご指摘の箇所も含めて、再度整理をする。また、本町では条例、規則にならない要綱でも条を使用しており、これは例規担当の指示により全庁的に行っていることである。

(竹内教育長)

当面の間は社会教育課が地域クラブの事務局を担うため、第2条で事務局を社会教育課に設置すると思うが、ゆくゆくは第三者機関に事務局を移管することを目指している。

そのため、このように要綱に明記すると、今後も社会教育課が責任を持って事務局を担うと捉えられかねないのではないかと。方向性を示すような書き方にした方がいいのではないかとと思う。

(竹内賢司委員)

指導者を探すことが、一番の大きな壁かと思う。実際に活動していくと、様々な備品や消耗品が必要になってくる。指導者の報酬は1時間当たり1,600円とあるが、賄えるのか。

(森社会教育課課長補佐兼スポーツ村所長)

どこまで細かく要綱に明記するかということもあるが、細かい点等は別に規定する予定をしている。備品については、中学校部活動の備品を貸し出していただき、消耗品については会費等、クラブで負担していただく。

(大岩教育部長)

令和8年度は地域クラブの消耗品として予算計上しているのので、活用しながら運営していただく。

(古川委員)

部活動終了後、地域クラブとして1時間活動、といった活動が多いと思う。そうなると、部費で買った備品を、地域クラブの活動時間に使用して修理が必要になった場合や、その逆も起こり得る。そういったときのために、部費との関係性を明確にしておいた方がいいのではないかとと思う。

また、要綱には会員が何名集まると成立するといった記載がない。指導者についても、会員何名につき指導者が何名必要、という内容の記載がなく、例えば100人の部員を1人の指導者が指導するのでは、安全面に不安がある。種目によって異なることもあると思うが、子どもたちが安心、安全に活動できることが最も大切なため、具体的に示した方がいいのではないかと。

指導者の報酬についても、支給上限あり、との記載があるが、具体的な額を示した方がいいのではないかと。

(森社会教育課課長補佐兼スポーツ村所長)

部活動と地域クラブでは別団体での活動となる。具体的に詰められていないが、特に平日は部活動の延長線上での活動が多くなるため、明確に区別できるような運用をしていきたいと考えている。

人数の明記については、古川委員のご指摘の通り、目安としての人数の提示は必要だと考える。どこまで要綱に明記するかは悩ましいが、安全を第一に考え、しっかりと管理することは必要だと考えている。

(古川委員)

第13条に規定している職務を、全て一人の指導者が担うことは本当に大変だと思う。特に仕事をしている人だと難しく、事務処理を担う事務局のような立場の人が必要で、指導者には指導に専念してもらいたい。今すぐには難しくても、将来的には考えていただきたい。

(森社会教育課課長補佐兼スポーツ村所長)

指導者を依頼するにあたり、候補者の方々と面談を繰り返し、しっかりと話をしている。不足している部分があれば、事務局として、コーディネーターも含めてサポートできるような体制を取り、安全を一番に考えて活動をしていきたいと考えている、報酬の支給上限についても、出来る範囲で規定したい。

- ・阿久比町立学校教員等が地域クラブ活動に従事する場合の兼職兼業の許可に関する要綱の制定について（素案）

(入江指導主事)

資料に基づき説明した。

(河合委員)

先ほど説明のあった地域クラブ実施要綱の施行日は3月となっているが、本要綱の施行日は10月1日でよいか。

(入江指導主事)

10月1日から休日の活動が地域クラブに移行するため、その日に合わせている。

(大岩教育部長)

施行日を4月1日、適用日を10月1日にするという考えもある。例規担当に相談する。

(竹内賢司委員)

生徒と指導者の動きが合うかが気になる。平日に関して言うと、授業が終われば生徒は活動ができるが、活動の開始から終了までどのような動きになるのか。

(竹内教育長)

現在は部活動の時間が終われば下校になるが、今後はそこから1時間程延長し、地域クラブとしての活動ができる。地域クラブに加入しない生徒は、そこで下校になる。

(竹内賢司委員)

教員が地域クラブの指導員を担う場合、生徒が地域クラブとして開始できる時間が、教員の勤務時間終了前になることも考えられる。その場合、空白の時間ができるのでは。

(森社会教育課課長補佐兼スポーツ村所長)

平日であれば部活動の延長として、地域クラブの活動が途切れることなく、連続して行えることが理想ではある。ただし、あくまでも部活動と地域クラブは異なる活動であるため、場合によっては指導者が代わることや、地域クラブの活動が開始するまで空き時間が生じる可能性もあり得る。

(國嶋社会教育課長)

特に平日に関しては、指導者によって開始時間に差が生じる可能性があり、スムーズに移行できるかが当面の課題である。まずは休日を中心に考え、付随して平日がどうなるかを考えていきたい。

(古川委員)

以前に陸上部の先生が、業務が押しすぎてしまい、開始時間に来れなかったことがあった。その時は顧問から部員にメニューが渡されていたが、メニューの内容が分からず、何をしたらいいかわからないという状態だった。地域クラブの開始時間と空き時間ができてしまうのであれば、顧問の先生がメニューを事前に渡しておき、きちんと説明をしておけば、空き時間も活動時間として活用できる。

また、平日部活動を実施しない日に、地域クラブのみ活動することは可能か。その場合の活動時間も1時間程度となるのか。

(長堀教育主事)

考え方として、部活動の有無は考慮しないため、部活動がない日でも平日の活動時間は1時間程度になる。